

## 市長臨時記者会見案件（4月14日開催）

- ① 新型コロナウイルス感染症の発生について（3例目）
- ② 山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策（第一弾）について
- ③ 妊婦の方へのマスク配布について

### 〈添付資料〉

- 新型コロナウイルス感染症の確認事例について（保健総務課）
- 山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策（第一弾）の事業一覧（企画調整課）
- 新型コロナウイルス感染拡大による雇用・資金繰り不安への対応について（雇用創出課）
- 新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等一覧（企画調整課）
- 売り上げが減少している飲食店等への支援について（山形ブランド推進課）
- 飲食店等における事業系ごみ処理費用補助事業について（ごみ減量推進課）
- 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方(個人・法人)への徴収猶予について（納税課）
- 新型コロナウイルスの影響により介護保険料の納付が困難な方への徴収猶予について（介護保険課）
- 山形市公設地方卸売市場における「使用料等」の支払猶予について（地方卸売市場管理事務所）
- 妊婦の方へのマスク配布について（母子保健課）

新型コロナウイルス感染症の確認事例について  
(山形市内3例目)

本日(4月14日)、山形市内3例目となる新型コロナウイルスの感染者が確認されました。

感染経路や接触者の状況については、現在、詳細を確認中です。今後、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に努めてまいります。

1 感染者の概要

- (1) 年代：20代
- (2) 性別：女性
- (3) 居住地：山形市
- (4) 職業等：飲食店従業員(店名：「club ACE(クラブエース)」(香澄町一丁目地内))

2 症状、経過

4月12日(日)	・発熱(38.0℃) ・倦怠感、嗅覚異常、頭痛、関節痛
4月13日(月)	・発熱(38.0℃) ・倦怠感、嗅覚異常、頭痛、関節痛 ・新型コロナ受診相談センターに相談、新型コロナ感染症外来受診誘導 ・新型コロナ感染症外来受診 ・感染症指定医療機関に入院
4月14日(火)	・PCR検査の結果、陽性を確認

3 行動歴

- ・4月8日まで「club ACE(クラブエース)」で勤務
- ・上記以外の行動歴は、現在調査中

4 濃厚接触者について

- ・調査中

5 県内過去事例との関連

- ・山形市内1例目(県内27例目)及び2例目(県内38例目)事例の職場関係者

6 今後の対応

行動歴を確認し、感染者と濃厚接触のあった方に対し、健康観察を行い、必要に応じてPCR検査を実施します。症状が出た場合は、速やかに最寄りの保健所へ連絡するよう指導します。

7 市民の皆様へ

冷静に行動いただくとともに、手洗い、咳エチケット等の感染予防対策と「三つの密」を避けることを徹底してください。また、感染拡大防止のため、当面の間、県外との不要不急の往来はお控えください。

市民の皆様の感染予防対策の実施がとても重要です。感染予防対策に努めていただくようお願いいたします。

【報道機関の皆様へ】

患者及びご家族等の個人情報の取扱いについては、個人情報保護の観点から、格別のご配慮をお願いいたします。また、施設・医療機関等への取材は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

山形市内発生状況(感染者数)

今回発生	1名
累計	3名

【問い合わせ先】

山形市健康医療部健康増進課

電話023-616-7270

令和2年4月14日  
市長記者会見資料

山形市内における新型コロナウイルス感染者の確認事例について

(R2. 4. 14時点)

事例	公表日	発生届日	年代	性別	居住地	備 考
1 (県27)	R2. 4. 9	R2. 4. 9	20代	女性	山形市	飲食店（山形市）従業員
2 (県38)	R2. 4. 12	R2. 4. 12	20代	女性	山形市	事例1の職場関係者
3	R2. 4. 14	R2. 4. 14	20代	女性	山形市	事例1、2の職場関係者



山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策(第一弾)＜4月15日以降速やかに行うもの＞

令和2年4月14日  
市長記者会見資料

事業主	経済支援	雇用・資金繰り不安への対応	雇用安定化緊急対策(雇用調整助成金申請支援)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者(個人事業主を含む) ・助成金休業計画届を含む助成金申請に要する費用への補助(上限40万円) ・申請期間:令和2年4月21日から6月30日まで	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212(内415)
		売上げが減少している飲食店等への支援	地域経済変動対策資金の利子補給	山形県商工業振興資金融資制度(地域経済変動対策資金)を利用する中小企業のうち、新型コロナウイルスの影響により「最近1ヶ月の売上高が前年同期に比べ30%以上減少」かつ「今後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高が前年同期に比べ30%以上減少が見込まれる」事業者 ・利子補給額:0.5%(貸付利率1.6%のうち) ・貸付限度額:5,000万円 ・貸付期間:10年以内(うち返済据置は2年以内) ・取扱期間:令和2年8月31日まで	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212(内416)
			飲食サービス事業者向けの家賃補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店(売上減少5割、休業30日以上) ・家賃補助(上限300千円、最大4月から6月までの3か月分対象)	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212(内422)
			飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等 ・対象:ごみ処理費用	山形市役所 ごみ減量推進課 023-641-1212(内694)
			新たな販売方法導入への支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新たな販売方法を行う市内の飲食店(売上減少5割) ・テイクアウトや宅配サービス等の導入費補助(上限100千円)	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212(内422)
			宅配サービス等実施事業者の広報	ホームページ等やチラシ、情報誌を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行っていく。	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212(内412)
			お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」を活用した情報発信	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」を活用し情報発信を行う。 テイクアウト等に取組んでいる事業者の紹介やベニちゃんによる自宅でできる体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212(内412)
			ふるさと納税制度を活用した支援	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品(山形交響楽団のCD等)を「～気分は山形旅行～お家で味わう山形市」として特集して掲載する。	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212(内407)
			公共事業の迅速化等	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	山形市役所 管理住宅課(内462) 023-641-1212
				物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等について速やかな発注を図る。 各種団体への運営費補助金や各種施設の指定管理料などについて、支払時期の前倒しを行う。
個人・事業主	生活支援	市税等の徴収猶予	市税の徴収猶予	新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、市税の徴収の猶予を受け付ける。 ・対象:令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するすべての市税等 ・申請期間:令和3年1月31日まで	山形市役所 納税課 023-641-1212(内328・329)
			介護保険料の徴収猶予	新型コロナウイルスの影響により収入に相当の減少があった方は、6か月以内の期間に限り、介護保険料の徴収猶予を受け付ける。 ・対象:令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期が設定されている第一号被保険者の介護保険料 ・申請期間:令和3年3月31日まで	山形市役所 介護保険課 023-641-1212(内848)
			公設地方卸売市場の使用料等の支払猶予	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。 対象期間:令和2年4月分及び5月分の2ヶ月	山形市役所 地方卸売市場管理事務所 TEL 023-686-5314
個人	発症予防	感染症対策	妊婦の方へのマスク配布	山形市に住民登録のある妊婦の方々にマスクを5枚配布する。 コミュニティセンター(20か所)、公民館(8か所)にて4月中に配布する予定	山形市健康医療部 (山形市保健所) 母子保健課 TEL023-647-2280



## 新型コロナウイルス感染拡大による雇用・資金繰り不安への対応について

山形市内において新型コロナウイルス感染者が発生するとともに全国7都府県において緊急事態宣言が出されたなか、山形市内の企業においても経済的不安が増してきている。

4月7日に発表された政府の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえ、山形市の企業と雇用を守り、市民生活の安心・安全を維持するために下記の支援を行う。

### 1 雇用安定化緊急対策（雇用調整助成金申請支援）事業【市独自事業】

- (1) 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者  
※雇用調整助成金（以下「助成金」）を活用する事業者（個人事業主を含む）
- (2) 対象経費 助成金休業計画届の提出等に要する社会保険労務士への事務手数料
- (3) 補助額 対象経費の100%（ただし上限400千円）
- (4) 申請手続 ハローワークへ助成金支給申請後、指定の申請書に関係書類を添付し商工観光部雇用創出課（山形市役所6階）へ提出
- (5) 申請期間 令和2年4月21日から6月30日まで  
※国が定める新型コロナウイルス緊急対応期間は6月30日まで

### 2 地域経済変動対策資金利子補給事業

- (1) 対象者 山形県商工業振興資金融資制度（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業のうち、新型コロナウイルスの影響により「最近1ヶ月の売上高が前年同期に比べ30%以上減少」かつ「今後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高が前年同期に比べ30%以上減少が見込まれる」事業者※  
※小規模企業者・個人事業主を含む
- (2) 利子補給額 0.5%（貸付利率1.6%のうち）  
※上記とあわせて県が0.5%、金融機関が0.6%負担し、事業者は無利子となる
- (3) 貸付限度額 5,000万円  
※最近1ヶ月の売上高が50%以上減少の場合は1億円
- (4) 貸付期間 10年以内（うち返済据置は2年以内）
- (5) 取扱期間 令和2年8月31日まで

【問い合わせ先】  
商工観光部 雇用創出課  
TEL023-641-1212  
雇用関係(内線415)  
資金繰り関係(内線416)

[参考]新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等一覧<4月14日時点で既に行っているもの>

令和2年4月14日  
市長記者会見資料

個人が申請	生活支援	休業で家計が維持できない。	緊急小口資金(貸付)	貸付上限:10万円(学校等休業等の特例20万円) 据置期間:1年以内 償還期限:2年以内 貸付利子:無利子	山形市社会福祉協議会 023-645-9230
		失業で家計が維持できない。	総合支援資金(貸付)	貸付上限 2人以上世帯 月20万円 単身世帯 月15万円 貸付期間 原則3月以内 据置期間1年以内 償還期限2年以内 貸付利子:無利子	山形市社会福祉協議会 023-645-9230
		離職等で住宅は失った、失うかも。	住居確保給付金(給付)	支給額:単身世帯の場合 上限3万5千円(世帯の人数と収入により異なる) 支給期間:原則3月以内	山形市社会福祉協議会 023-645-9230
事業主が申請	雇用支援	従業員に休業してもらうときは。	雇用調整助成金 コロナ緊急対応期間(4/1~6/30)	一時休業等を行い労働者の雇用維持を図った事業者(1人1日8,330円上限) ・助成率(大企業は2/3・中小企業4/5 ※一人も解雇していない場合、大企業は3/4、中小企業9/10) ・支給日数(100日+緊急対応期間)	山形労働局 023-626-6109 ハローワーク山形 023-684-1521
		子どもを持つ従業員に休業してもらうときは。	小学校等臨時休業 保護者休暇取得助成金	子どもの世話をを行うことが必要となった労働者へ有給休暇を取得させた事業主 ・助成金(休暇中に支払った賃金相当額×10/10・8,330円上限)・適用期間R2.2/27~3/31(4/1~6/30までも適用予定) ※フリーランスは1日当たり4,100円	学校等休業等助成金等 相談コールセンター 0120-80-3999
		フリーランスの方にも。			
事業主が申請	資金繰り	信用や担保によらず一律の金利で安心です。	①新型コロナウイルス特別貸付 ②商工中金による危機対応融資	最近1ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少した事業者 ・金利(3年目まで基準金利△0.9%年以内)・貸付期間(設備資金20年以内・運転資金15年以内)・据置期間(5年以内) ・融資限度額(①3億円又は6千万円②3億円)・利下げ限度額(①1億円又は3千万円②1億円)	①日本政策金融公庫 0120-154-505 ②商工組合中央金庫 0120-542-711
		経営指導を受けた小規模事業所の方は。	③新型コロナウイルス対策マル経	最近1ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少した事業者 ・金利(3年目まで経営改善利率△0.9%年以内)・融資限度額(1千万円・別枠) ・据置期間(設備資金4年以内・運転資金3年以内)	日本政策金融公庫 商工組合中央金庫 ほか山形商工会議所 023-622-4666
		飲食業や旅館業の方は。	③生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	最近1ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少した事業者 ・金利(3年目まで基準金利△0.9%年以内)・設備資金(貸付20年以内・運転資金15年以内) ・融資限度額(6千万円)・据置期間(5年以内)	日本政策金融公庫 0120-154-505
		実質無利子に!	①②③への特別利子補給制度	・個人事業主(要件なし)・小規模事業者(売上高15%減)・中小企業者(売上高20%減) ・利子補給(借入当初3年間)	中小企業金融給付金 相談窓口 03-3501-1544
		特別貸付 飲食業や旅館業の方で特に影響が出た方は。	衛生環境激変対策特別貸付	最近1ヶ月の売上高が前年同期比10%以上減少した事業者 ・金利(1.91%優遇有)・融資限度額(1千万円・旅館業3千万円) ・貸付期間(運転資金7年以内)・据置期間(2年以内)	日本政策金融公庫 0120-154-505
		信用保証 まずは取引金融機関にご相談を。	①セーフティネット保証4号 ②セーフティネット保証5号	①売上高が前年同月比△20%以上減②売上高が前年同月比△5%以上減少した事業者 ②借入債務の100%保証②借入債務の80%保証	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212
		信用保証 まずは取引金融機関にご相談を。	危機管理保証	売上高が前年同月比△15%以上減少 借入債務の100%保証	山形信用保証協会 023-647-2240
		県融資 まずは取引金融機関にご相談を。	地域経済変動対策資金	最近1ヶ月の売上高が前年比30%以上減かつ今後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高が前年比30%以上減少した事業者 ・金利(無利子)・融資限度額(5000万円・影響が大きい場合は1億円)・貸付期間(10年以内) ・据置期間(2年以内)	山形県中小企業振興課 023-630-2359



## 売上げが減少している飲食店等への支援について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により様々な注意喚起がされており、市内においては飲食店関係の事業者が大きな影響を受けているため、以下の支援を行う。

### 1. 飲食サービス事業者向けの家賃補助事業

店舗を賃借して事業を行っている飲食サービス事業者（個人事業主、小規模事業者）で、一定程度以上売上げが減少し、かつ1か月以上休業した事業者に対し、固定費の負担軽減を図るため、店舗の賃料について助成を行う。

<補助金額>

上限30万円、最大3か月分の家賃を対象

### 2. 新たな販売方法導入への支援

店舗への集客によるクラスター形成を防ぐため、テイクアウトや宅配サービス、ネット注文等の新たな販売方法を導入する場合、飲食サービス事業者に対し支援を行う。

<補助金額>

上限10万円（補助率1/2）

<補助対象>

システム構築費・整備費・広報費等

### 3. 宅配サービス等実施事業者の広報

テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店について、ホームページ等を活用しPRを行うとともに、チラシの作成や、情報誌による特集などを行う。

※「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」や、4月8日より情報発信しているエリアマネジメント協議会と連携した取組を行う。

### 4. お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」を活用した情報発信

テイクアウト等に取り組んでいる事業者を紹介するとともに、ベニちゃんによる自宅でできる体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。

### 5. ふるさと納税制度を活用した支援

①ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。

②ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、ステイホーム推進返礼品（山形交響楽団のCD、枕等）を「～気分は山形旅行～お家で味わう山形市」として特集して掲載する。

※①については今週中に開始予定、②については4月10日に開始。

【問い合わせ先】

山形市 商工観光部 山形ブランド推進課

TEL:023-641-1212 内線422

やまがたの今を3秒でたのしめ!  
**ヤマガタ+ウェイ**



お家で、うちグル?



**GOURMET**  
 たべる

**EVENT**  
 あそぶ

**TRIP**  
 でかける

**LIFE**  
 くらす

**WORK**  
 はたらく

**SPECIAL**  
 スペシャル

**BOOK & MAGAZINE**

**SPECIAL**

おいしい“おうち時間”が、山形のまちを元気にする

# ヤマガタ うちグル

**TAKEOUT & DELIVERY**

山形市 × ZERO-23 COLLABORATION

まちぐるみ、地域ぐるみ。  
 山形の飲食店を山形の人たちが盛り上げる。  
 おうち時間が、もっと楽しくなる。

おいしい“おうち時間”が、山形のまちを元気にする  
 #うちグル #ZERO☆23 #まとめ

**GOURMET** NEW

品質と値段にこだわりめいた自慢のお肉をご家庭で!  
 ♪ 独逸炭火焼肉 ひとりじめ

**GOURMET** NEW

自家製HANA火カレー (500円) など11種類のテイクアウト始めまし...  
 ♪ 厳選和牛焼肉HANA火

**GOURMET** NEW

**GOURMET** NEW



山形市 × ZERO☆23 コラボプレゼント



まちぐるみ、地域ぐるみ 山形の飲食店を山形の人たちが盛り上げる。  
 おうち時間が、もっと楽しくなる。グルメが山形のまちを元気にしてくれる。  
 人とおいしいをつなぐグルメ情報サイト

#ヤマガタうちグル #うちグル #ヤマグル

テイクアウト情報提供はこちらから

テイクアウト&デリバリーのお店情報!!

— 和食飲食店



【味工房すず】美味しいお弁当・オードブル宅配します!!



【ニ〇加屋大衆】山形駅前の大衆酒場で人気メニューがテイクアウトOK!



【やきとん豚尻】豚尻名物の大迫力「豚井」がテイクアウトで楽しめて幸せ!



【味の里ばんだい】小姓町にある超人気店! あの味がご家庭で楽しめる! ご料金に合...



【旬彩和食ひとさじ】彩り和食に鮮魚、自家製燻製が美味しい人気店がテイクアウトを...



【ロジウラノイザカヤ つきや】お昼は数量限定のランチ弁当&夜は一品料理をテイクアウト!

— 洋食飲食店



【Kitchen Leaf(キッチンリーフ)】この春オープンした新鮮野菜とフレッシュジュースが自慢の洋食...



【フレンチ食堂 Bistro Roasso】気軽にフレンチを楽しむ! ロアソールでテイクアウト開始!



【ピッツアとワインのお店 フラム】石窯で焼いた本格ピッツアをテイクアウト!

— 焼肉屋

1 目的 新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店等の営業自粛や休業により大幅に売り上げが減少し、ごみ処理費用の捻出が困難な状況にあります。営業収入が見込めない中、飲食店等に対する緊急対策として、ごみ処理費用を補助し支援を行うものです。

2 対象地域 山形市域を対象とする。

3 対象者 店舗内において、不特定の人に飲食を提供するところであって、次の条件を満たすもの。

①食品衛生法第52条の営業許可を受けており、同施行令第35条の「飲食店営業」または「喫茶店営業」の業種であるもの。

※「飲食店等」（レストラン、食堂、そば店、スナック、バー、ホテル、旅館など）

②前年同月の売り上げと比較して令和2年4～6月の各月の売り上げが5割以上減収となった飲食店等（消費増税分を加味する。）

ただし、地域の環境保全のために廃棄物を一括して管理・処理している蔵王温泉地区と山形駅前花笠通り飲食店組合については、両団体を申請窓口とし、別途取り扱うものとする。

4 対象件数 約1,000件

5 費用の考え方

市内の廃棄物収集運搬許可業者と契約している飲食店等は契約している金額とする。ただし、契約解除等が行われている場合は契約期間のみとする。

事業系ごみを自己搬入により処理している飲食店等は実費分とする。

6 補助期間 4月・5月・6月の3か月分とする。（状況により延長する。）

7 手続き等 各飲食店または団体等からの申請により行い、売り上げが比較できる書類等とごみ処理に係る費用分かる書類（契約書、領収書、請求書等）に基づき行う。



令和2年4月14日  
市長記者会見資料

### 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方(個人・法人)への徴収猶予

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、市税の徴収の猶予を受けることができます。
- 担保の提供は不要です。延滞金は免除します。

### 対象となるのは次のいずれにも該当する方

- 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べ、概ね20%以上減少していること。
- 一時に納付を行うことが困難であること。

### 対象となる市税

- 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税、国民健康保険税が対象となります。

### 申請手続き

- 令和3年1月31日までに申請
  - 申請書（納付計画）を提出していただきます。また、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。
- ※申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

問い合わせ先  
山形市財政部納税課  
TEL 023-641-1212  
(内線328、329)

令和2年4月14日

市長記者会見資料

新型コロナウイルスの影響により介護保険料の納付が困難な方への徴収猶予

○新型コロナウイルスの影響により一時的に納付できない方は、6か月以内の期間に限り、介護保険料の徴収猶予を受けることができます。

対象となるのは、次に該当する方

○世帯の生計中心者の所得が前年中と比べ2分の1以下に減少すると認められ、一時的に納付することが著しく困難であると認められる方。

対象となる介護保険料

○令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期が設定されている第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

申請手続き

○令和3年3月31日までに申請書を提出していただきます。  
○収入や現預金の状況の分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。  
※申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

【問い合わせ先】

福祉推進部 介護保険課

TEL023-641-1212

内線 848、849



## 山形市公設地方卸売市場における「使用料等」の支払猶予について

### 1 卸売市場での取引状況と支払猶予を実施する理由

公設地方卸売市場は、市民への生鮮食料品の安定供給を図っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種会合等の自粛及び観光需要の減少より、卸売市場における生鮮食料品の取扱高は減少している。

卸売市場からの市民への生鮮食料品の安定供給を図るため、卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、令和2年4月分及び5月分に関し、納付期限の変更を行い、2か月間の支払猶予を行う。

#### 納付期限の変更内容

4月27日（月）納付期限分を6月25日（木）に変更

5月25日（月）納付期限分を7月27日（月）に変更

#### 青果部（3月の取扱高）

単位：千円／％

区分	H31・3 取扱高	R2・3 取扱高	対前年同月比
卸会社合計	525,982	520,778	99.01
仲卸会社合計	466,453	417,167	89.43

#### 水産物部（3月の取扱高）

単位：千円／％

区分	H31・3 取扱高	R2・3 取扱高	対前年同月比
卸会社合計	425,118	359,200	84.49
仲卸会社合計	335,522	264,168	78.73

#### 関連事業者（3月の取扱高）

単位：千円／％

区分	H31・3 取扱高	R2・3 取扱高	対前年同月比
関連事業者	22,760	18,835	82.75

※ 青果部・水産物部以外の食料品・日配品等、包装資材、福利厚生（食堂・床屋）

#### 【問い合わせ先】

農林部 地方卸売市場管理事務所  
TEL 023-686-5314

## 妊婦の方へのマスク配布について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が今般みられる中、マスクの入手が困難な状況をふまえて、一層厳密な感染予防を図る必要がある妊婦の方の感染予防対策として、下記のとおり希望する方にマスクを無料配布します。

### 記

#### 1 対象者

山形市に住民登録のある妊婦

#### 2 配布物

サージカルマスク 妊婦1人あたり5枚（1回のみ）

#### 3 配布開始時期

4月中の配布開始を予定

#### 4 配布場所

コミュニティセンター（20か所）、公民館（8か所）

#### 5 持参するもの

母子健康手帳

#### 6 配布方法

母子健康手帳を持参のうえ、配布場所へ来所ください。また、これから妊娠届出の方は母子健康手帳を交付時に母子保健課窓口でお渡しします。

#### 【問い合わせ先】

山形市健康医療部（山形市保健所）  
母子保健課

TEL 023-647-2280

FAX 023-647-2281